

令和5年度（2023年度）

姫路市事業評価監視委員会

【議 事 録】

【姫路市財政局工事技術検査室】

令和5年度 姫路市事業評価監視委員会議事録

■日 時：令和5年10月3日（火）13時30分から15時35分

■場 所：姫路市役所 本庁10階 第3会議室

◆出席者

【姫路市事業評価監視委員会委員】

委員長	山本一範	（姫路獨協大学教授）
委員	足立裕美子	（一級建築士）
委員	鑛隆志	（神戸新聞社執行役員姫路本社代表）
委員	太田悠子	（弁護士）
委員	清水陽子	（関西学院大学総合政策学部教授）
委員	山水千恵子	（株式会社セントラルサクセス代表取締役）
委員	吉田友彦	（立命館大学政策科学部教授）

【審議議案提出工事担当課】

・建設局

柳本建設局長

公園整備課

野上課長、青森係長、山本技師

・都市局

柴田都市整備担当理事

近藤市街地整備部長

区画整理課

石田課長、中前係長、三木技術主任

姫路駅周辺・阿保地区整備課

炭崎課長、新課長補佐、井狩係長、高見係長、佐谷係長、安田技術主任、井上技師

【姫路市事業評価監視委員会事務局】

石田財政局長

黒林工事技術検査室長

森本主幹、萩田係長、鵜尾係長

◆議事内容

事務局：ただ今から、令和5年度姫路市事業評価監視委員会を始めさせていただきます。

本日の委員会は、尾上委員が所用のため欠席されております。委員会規則の開会要件であります、委員の半数以上の出席を頂いておりますので、委員会の成立をご報告させていただきます。

次に「概要説明」について、事務局より説明させていただきます。

(1) 概要説明

(工事技術検査室説明)

それでは、事業評価対象事業の審議に入らせていただきます。
これからの進行は、山本委員長に議長をお願いいたします。

(2) 前年度の意見書に対する回答

(委員長説明)

(3) 事業評価対象事業の審議

・国庫補助事業の再評価 天満公園

委員長：それでは、事業評価対象事業の審議に移らせていただきます。本日は再評価4件の事業をご審議いただきます。再評価では、事業の継続の可否をご審議いただくこととなります。委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。それでは、都市公園事業天満公園事業から審議を始めます。工事担当課から説明をお願いします。

(工事担当課説明)

〈質疑応答〉

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明に対するご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

公園内における全てのベンチのうち、かまどベンチの割合はどのくらいですか。

工事担当課：1から2か所設置しています。ちなみに防災公園として位置づけされている大きな地区公園については、公園内に1～2か所かまどベンチを設置しています。

委員：災害時に校区内の一番端の方々が徒歩で避難する際にかかる時間についてですが、避難される距離はどの程度ですか。

工事担当課：約2km四方程度の範囲からの避難となります。大津小学校からの距離は700m程度です。

委員：事業採択時にB/C2.8であったものが現在1.7で、十分高い数値だと思えますが、人口が増えているにも関わらず下がっている理由を教えてください。

工事担当課：平成29年度に事業認可期間を令和11年度まで延伸したことにより便益の発生時期が遅くなり、当初よりB/Cが低下しました。ただし、令和9年度に完成が早まった場合は、もう少し数値は改善される見込みです。

委員：平成29年の事業計画の変更により、公園の認可区域の面積などに変更はありましたか。

工事担当課：事業計画は当初の2.5haから変更ありませんが、事業化に当たり、既に住宅が建ち並んでおり整備が困難であったため、その区域を除いて、都市計画の方を事業計画に合わせまして、6haから2.5haに変更しました。

委員：現在完成しているトイレは、災害時の非常用トイレとして使用するものですか。個数なども教えてください。

工事担当課：災害時には非常用トイレとして使用いただくものです。男子用トイレは4つ（小3、大1）、女性用トイレは2つ、身障者用トイレは1つです。

委員：災害時に必要となるトイレや飲料水提供場所を増やすなど、施設とのバランスも考えつつ検討していただきたいと要望します。

委員：事業の進捗状況から見ますと、令和11年より早く完成する印象を受けましたがいかがでしょうか。また、図面で、消防・急病診療所となっているスペースは、仮設の設備を置く想定で確保しているのですか。

工事担当課：現在の進捗状況であれば、設備としては令和9年度くらいでほぼ完了する見込みです。消防・急病診療所のスペースは、公園の北東部を設備を置く想定で確保しています。

委員長：現在はスペースのみ確保されているようですが、有事の際はどの程度

の設備となるか、具体的な想定をされていますか。

工事担当課：道路から直接、救急車等の緊急車両が問題なく進入できる様に考えて整備しています。

委員：周辺は水田が多くみられますが、今後はどのように推移する見込みを教えてください。将来、人口にも影響すると思われませんが、人口が増加しても、一人当たりの公園面積の基準を満たすと見込んでよろしいのでしょうか。

工事担当課：北部にはりま勝原駅もあり、将来的には宅地化が進むと見込んでいます。公園面積は確保できると考えています。

委員：この公園は、住宅と近接している環境にありますが、騒音などの問題について対策を講じるよう、地元から要望はありましたか。

工事担当課：防球フェンス設置などの対策を講じています。また、公園愛護会がありまして、現在も地域の方々にご協力いただき、草刈など必要な活動をしていただいています。

委員：完成後の芝生広場や多目的広場などの管理はどのような予定ですか。

工事担当課：自治会と同一の組織が多い公園愛護会があり、そちらで、草刈やトイレの週一回の清掃活動などをお願いすることになっています。

委員：公園管理は費用もかかるので、地域の人たちで管理してもらう事は好ましいと思います。

委員長：他に意見等はございますか。

《委員》 意見等無し

委員長：それでは概ねご意見を頂いたようですので、ここでまとめをさせていただきます。当委員会としては、工事担当課の対応方針案である「事業の継続」は妥当である、という意見でよろしいでしょうか。

《委員》 異議なし

委員長：それでは、当委員会の意見として、天満公園の事業継続は、妥当であるとしします。ありがとうございました。

次の議案説明の準備をお願いします。

・ 国庫補助事業の再評価

JR網干駅前土地区画整理事業

委員長：それでは続きまして、JR網干駅前土地区画整理事業について審議を始めます。工事担当課より説明をお願いします。

(工事担当課説明)

〈質疑応答〉

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明に対するご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

委員：この事業は関連する県の事業や、特に太子町の網干線整備の進捗状況と直結すると思われるが、その連続性について聞かせてもらえますか。また、自転車は駅前まで進入できて、利便性が高いと思われるが、駐輪場は整備されるのですか。区画整理事業終了後の周辺の土地利用の見込についても、現状でわかれば具体的に教えてください。

工事担当課：まず、網干線の太子町施工部分につきましては、兵庫県、姫路市と連携し、今年度末には供用開始の予定です。次に、駐輪場については、移転対象となっている現在の駐輪スペースがなくなると利用者が困るため、仮の駐輪場を作り、それらを利用しながら必要な移転を進め、移転終了後に戻ってもらうよう、違法駐輪予防も踏まえて考えています。

駐輪場については、JR網干駅付近では、現時点では民間で需要を満たしているようですので、整備後に不足が生じるようであれば、公で増設する場合もあるかもしれませんが、現時点では民業圧迫とならないように考えています。土地利用については、ご指摘の箇所（図面グレー部分）は個人の宅地であり、もし、まちづくりに係る何等かのご協力をお願いすることがあるとしても、実際は個人のご判断にお任せすることになります。

元々、商業的な施設があった地区なので、この整備事業を機に商業施設が復活してくれれば良いと思いますが、基本的には個人のご判断となります。本市としては、まずは、安全な道路整備と民間需要を促進するような整備を優先させたいと考えています。

委員：74%の進捗率とは、面積の割合でしょうか。

工事担当課：整備事業費です。

委員：整備が残っているのはどのあたりですか。

工事担当課：着色部は整備済みで、駅前部分などの白色部分が未整備です。

委員：民間駐輪場との交渉などは計画通り進んでいる状況ですか。

工事担当課：双方前向きに、懸念されている利用者離れを防ぐ継続性も考慮しながら、細かい条件を調整しつつ交渉している段階に入っています。

委員：移転対象建物の残り2件については駐輪場ですか。基本的には移転に同意されていますか。

工事担当課：1件は駐輪場でもう1件は駐輪場と駐車場を経営しておられ、基本的には移転に同意されていますが、営業を休業していただき補償するとなると利用者離れが懸念されますので、営業を継続しつつ移転を進める方向で条件について交渉中です。

委員：都市計画道路の網干線の道路幅はどれくらいですか。駅前ロータリーのところで交通量が絞られることが懸念されますので、そこから伸びる東側の道路整備計画があれば教えてください。

工事担当課：網干線の道路幅は西側16m、東側12mです。道路整備担当の部署は別にあります。近々の整備予定はないと聞いています。網干線は夢前川からつながる東側からも整備しており、東側整備区間と区画整理整備区間の間には狭い道路など、今後整備を検討する箇所があるかと思われませんが、まずは、区画整理事業において優先順位が高い駅前へのアプローチ部を整備している状況です。

委員長：他に意見等はございますか。

《委員》 意見等無し

委員長：それでは概ねご意見を頂いたようですので、ここでまとめをさせていただきます。当委員会としては、工事担当課の対応方針案である「事業の継続」は妥当である、という意見でよろしいでしょうか。

《委員》 異議なし

委員長：それでは、当委員会の意見として、JR 網干駅前土地区画整理事業の事業継続は、妥当であるとします。ありがとうございました。
次の議案説明の前に、10分間休憩します。

・ 国庫補助事業の再評価 阿保土地区画整理事業

委員長：それでは、審議を再開します。引き続きまして、国庫補助事業の再評価としまして、阿保土地区画整理事業について、工事担当課より説明をお願いします。

(工事担当課説明)

〈質疑応答〉

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明に対するご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

特殊道路とは、図面のどの部分ですか。

工事担当課：幹線道路沿いに多い歩行者用道路で、図面では緑色で示しています。区画整理区域でよく見られる車止めがあるブロック敷きの道路で、自転車も通行可能な歩行者自転車道となっています。

委員：数名の方は、区画整理事業自体に反対されているのですか。どのように理解を求められるのか、また、今後の事業のスケジュールをお聞か

してください。

工事担当課：この地区については、区画整理事業自体への賛成派と反対派があった経緯があり、本来であれば、駅近くの利便性からもっと早く整備すべきでしたが、結果として最後まで残ってしまいました。しかし、事業が進むにつれ、明らかに地区の環境が改善されているため、高齢化の傾向もあり、反対の方が減少してきて交渉が進み始めている状況です。事業期間もまだありますので、本市としては最終的に、この区画整理事業が住民の皆様にとって良かったと思っていただけるように説得に努めたいと考えています。

委員：工場など大型物件が数件見られますが、これらの方々の移転の目途は立っているのですか。

工事担当課：本市の整備事業の進捗具合と、企業の事業経営の拡張計画や移転可能な時期などが合致するタイミングなどを見据えながら、社会の経済状況等も踏まえ、情報収集に努めながら交渉を続けています。

委員：時代の流れとして、自転車専用道路の整備は今後重要になると思いますが、歩道と車道のどちらに付けるかなど、市の自転車道についての考えを教えてください。

工事担当課：自転車道については、建設局策定の整備計画に沿って整備しており、阿保地区については大日線が整備計画に位置付けられています。自転車は車両であるため、基本的には車道に付けることと思われませんが、歩道の幅が広い場合などは、整備の時期と合わせて、道路管理者と協議しつつ整備を進めていくこととなります。また、街路樹などの景観、自転車利用者の安全、自転車道の有効性なども踏まえながら、自転車の利点を生かしたまちづくりにつながれば良いと考えています。

委員：自転車道が歩行者にも車にも危険でないような整備を考えていただきたいです。各地でも自転車専用道路の整備が進んでいるようなので、自転車の利点をまちづくりに生かしていただけたらと思います。

委員：英賀保駅前の区画整理事業は、同程度の規模の組合施行と思われますが、公共施行の阿保地区より遅く始まり早く終わるようです。なぜ、阿保地区の区画整理事業は市の施行であり、長くかかっているのか経緯を教えてください。

工事担当課：阿保地区については、公共性の高い姫路駅周辺の地区であり、姫路駅付近の幹線道路が多く通る地区でもあるためその影響は大きく、区画整理区域内だけではなく多くの市民全般に利益をもたらす地区であるため、市の施行で行うこととなったと推察します。一方、英賀保の区画整理については、周辺に田畑が多く幹線道路も少ないため、組合施行となったと思われます。

委員：環状道路の重要性と、市の施行でなく組合施行であれば、区域が狭く

なった可能性があったことを理解しました。

委員長：他に意見等はございますか。

《委員》 意見等無し

委員長：それでは概ねご意見を頂いたようですので、ここでまとめをさせていただきます。当委員会としては、工事担当課の対応方針案である「事業の継続」は妥当である、という意見でよろしいでしょうか。

《委員》 異議なし

委員長：それでは、当委員会の意見として、阿保土地地区画整理事業の事業継続は、妥当であるとします。ありがとうございました。

・ 国庫補助事業の再評価

姫路駅周辺土地地区画整理事業

委員長：それでは、最後の審議事項となります、姫路駅周辺土地地区画整理事業について審議を行います。工事担当課より説明をお願いします。

(工事担当課説明)

〈質疑応答〉

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明に対するご質問、ご意見などがありましたらお願いします。

この事業は、市の最重要施策であり、看板事業ですから、事業継続は当然だと思いますが。

委員：この事業については、事業期間もあと少しであり、しっかりやり遂げてもらいたいと思います。ゴールは見えているとの印象がありますが、さらに事業期間を5年延伸したのはなぜですか。また、事業費を抑えることが難しい昨今の中で、事業費を減額することができた理由もお聞かせください。

工事担当課：事業の5年延伸については、主な要因が3点ありまして、1点目は、移転の難しい物件が3件残っており強制執行へ踏み切ることについて検討中であること、2点目は、内環状東線の北側区間の街路事業との整備完了時期の調整が必要であること、3点目は、幹線道路の道路整備は無電柱化などで工期が長くなることです。現時点では5年間の工期延伸の予定ですが、整備状況を見ながら、極力早期の整備完成が必要と考えています。

事業費の減額については、姫路駅北駅前広場の事業費を精査したこと、公共施設の整備が進んだことにより、公共施設整備費を現時点で

の費用に見直したこと、また、移転交渉において、当初予定では一時的に移転される方が入る施設の建設を計画していましたが、仮換地変更を行うことでその施設が不要となったことの3点が減額の主な要因となっています。

また、本市のまちづくりは、現在も他都市からたくさん視察に来られている状況で、国からも評価されています。それだけ先進的な取組だということで、補助金を潤沢にいただきましたので、あれだけの整備ができ、財政面で好循環な運用ができていると思われま

委員長：他に意見等はございますか。

《委員》 意見等無し

委員長：それでは概ねご意見を頂いたようですので、ここでまとめをさせていただきます。当委員会としては、工事担当課の対応方針案である「事業の継続」は妥当である、という意見でよろしいでしょうか。

《委員》 異議なし

委員長：それでは、当委員会の意見として、姫路駅周辺土地区画整理事業の事業継続は、妥当であるとします。ありがとうございました。

審議事項は以上で全て終了しました。他に何かご意見、ご質問等ございますか。なければこれで本日の審議会を終了とします。委員の皆様には、長時間のご審議にご協力いただき誠にありがとうございました。最後に事務局の方から、お願いします。

事務局：委員の皆様には、長時間にわたり熱心に闊達なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日、皆様から頂きましたご意見等は、事務局で取りまとめのうえ、後日、委員の皆様にご確認頂き、市長に意見書として提出させていただきますとともに、姫路市のホームページ上でも公表させていただきます。

これをもちまして、閉会とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。